

平成 26 年

第 1 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 26 年 1 月 27 日

第1回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成26年1月27日(火)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 初田 健 委員 上川 幸子
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育総務課長	鮫島 芳文	学校教育課長	原之園健児
社会教育課長	橋口 誠	文化課長	岩元ひとみ
市民スポーツ課長	湯原 忍	少年自然の家所長	上村 実行
中央図書館長	米丸 一己		

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

議案第1号 薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定に係る議案
に関する意見の申出について

議案第2号 薩摩川内市立図書館入来分館等の指定管理者の指定に係る議案
に関する意見の申出について

議案第3号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定に
ついて

議案第4号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱につ
いて【非公開】

(4) その他

① 総務文教委員会について

② 2月行事について

③ その他

開会時刻 午後1時30分

- 委員 長 ただいまから平成26年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。教育部長は、平成中校区まちづくり懇話会へ出席のため、本日は欠席です。
- 委員 長 平成25年第14回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。
（「はい」の声あり）
- 委員 長 平成25年第14回定例会の会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。
- 委員 長 議案第4号薩摩川内市伝統的建造物群保存地区審議会委員の委嘱については、人事及び個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、異議はありませんか。
（異議なしの声あり）
- 委員 長 これについては、非公開といたします。
- 委員 長 諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 資料の2ページで説明。
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 太陽光発電施設が設置されている学校と年間に生み出される電気料、また、自然エネルギーについて子どもが学ぶ機会があるか教えてください。
- 教育総務課長 平成22年度に亀山小、可愛小、川内小、隈之城小、平佐西小、永利小、育英小、副田小、里小、長浜小の10校に設置しています。学校により差がありますが、1校につき年間20万円程度を発電しています。低電圧で契約している可愛小、里小、長浜小の3校は売電をしており、他の7校は学校内で消費しています。1階に設置してあるモニターで発電状況を確認できるようになっており、理科等で活用されていると聞いています。
- 委員 長 次に学校教育課、お願いします。
- 学校教育課長 資料の3ページ及び先月委員長から資料の提供依頼があった幼・保・小・中・高校生を対象とした給付事業について説明。
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 給付事業について、経済的な援助や心のケアについても対応されていて、非常にありがたいと思います。子どもたちを抱えている学校現場と市民福祉部との情報のやりとり等の連携はどのようにしているか教えてください。
- 学校教育課長 未就学で障害をもった子どもの相談等は、障害・社会福祉課で

対応しており、特別支援連携協議会の委員になってもらい連携を深めています。入学に際し障害児を総合的に支援しているつくし園と連携をとっており色々な形で情報をいただいています。つくし園では保護者の学校見学への相談窓口になっていただいております、子どもが入学について不安を持たないよう学校参観などにも対応しています。また、入学した後も串木野養護学校、県の総合支援センターや子育て支援課等色々な機関と連携を図りながら子どもたちを支援しています。

委員 薩摩川内市は、障害を持った子どもも育てやすい環境にあるというPRも含め、学校現場と市民福祉部と今後も連携を深めていただきたいと思います。

教育長 非常に大事なことで、もう少し市民福祉部との連携を深めていきたいと考えています。パンフレットには6歳までの支援しか載っていないので、小・中学校になってからの制度・事業も併せて記載できるように検討したいと思います。

委員 道路交通法が12月に改正され、自転車は路側帯の左側を走るようになっていますが、学校ではどのように指導をされているか教えてください。

学校教育課長 歩道がない路側帯は左側を走るようになっていきます。基本的には左側通行と言うことを含めて、指導するよう学校に通知を出しています。徹底していない部分は、教頭会で指導していきたいと思います。

委員 自転車に乗れる学年が3年生だったり4年生だったり各学校でばらつきがありますが、3年生以下の子が乗っているのを見たりするので、危ないなと思います。

教育長 自転車に乗れる学年は、学校によりまちまちです。学校の規模や状況が違いますので、学校の実態に応じて適切な指導をしてもらっています。

委員長 ヘルメットをかぶらずに歩道を結構なスピードで走っている小学生がいるので、危ないと思います。

学校教育課長 ヘルメットについては、法改正で保護者の義務になります。学校によって取組みが徹底していないところもありますので、併せて指導します。

委員 インフルエンザの発生状況の報告がありましたが、感染性胃腸炎のデータはありますか。

学校教育課長 感染性胃腸炎については把握していません。

委員 感染性胃腸炎が多いです。ノロウィルスを盛んに言われますし、給食センターもあるので、対策も含めて発生状況を把握していた方がいいと思います。給食センターの感染性胃腸炎等に対するチェック体制はどうなっているか教えてください。

学校教育課長 給食センターの全ての職員が月2回の検便を実施しています。結果によっては、場内への立ち入りを止めています。ノロウィルスの件がありましたので、業者には衛生管理について十分な注意を文書でお願いしたところです。パン業者は個別に会って十分気をつけるようお願いしました。

委員 検便にはノロウィルスの検査は入っていないので、11月から2月頃はノロウィルスのチェックもしておいた方がいいと思います。

委員長 調布市での食物アレルギー事故の内容、学校の対応等について別紙資料で説明。

委員長 Sさん用の内容の違う献立表をそれぞれ持っていたことも問題でした。また、学校以外での修学旅行や宿泊学習もありますので、エピペンの講習の大切さを思いました。それから、いじめに繋がらないよう子ども達の除去食への理解を徹底しないといけないと思います。新学期を迎えるにあたり、保護者からの細かい聞き取りが必要だと思いました。

学校教育課長 アナフィラキシーショックを起こす可能性がある児童・生徒は1人から8人に増えています。エピペン使用も6人です。学校ではエピペン使用の研修もしていますし、2学期に養護教育会の中でも研修をしたところです。給食については、アレルギーがある場合は、年度当初に保護者から医者の診断等を添えて給食センターに報告をしてもらい、除去食または代替食で間違いないように対応しているところです。

委員 食物アレルギーがある子どもは、自宅から代替食を持ってくるようになっていますか。

教育長 除去食か家庭から持ってくるか個々によって対応が違います。自習監督にきた職員が知らないということがないよう、全職員が共通理解をしていないといけません。

委員 8人の食物アレルギーの対象はわかっていますか。

学校教育課長 親からの情報が学校にもありますのでわかっています。

委員長 次に社会教育課、お願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。
教育 長 成人式のことですが、全体で成人式をするのがいいか、検討してみようと副市長との間で話題になっています。各地域でそれぞれやっており、川内地域以外からは40名程度しか参加しないのであれば、検討の必要があると考えています。その方向性については、今後、提案させていただきます。

委員 長 他に質問はありませんか。次は文化課、お願いします。
文化 課 長 資料の5ページ、6ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。次は市民スポーツ課、お願いします。
市民スポーツ課 長 資料の7ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。次は少年自然の家、お願いします。
少年自然の家 課 長 資料の8ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。最後に中央図書館、お願いします。
中央図書館 長 資料の9ページ、10ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。
委員 長 「おでかけとしょかん」を土日にすることは可能ですか。
中央図書館 長 職員体制の関係で、今のところ平日に実施することになります。

【薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長 続いて、議案第1号 薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

文化 課 長 議案書1ページから3ページ及び議案資料1ページから4ページで、川内まごころ文学館の指定管理者を川内市民まちづくり公社に指定したい旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。
委員 長 議案第1号 を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立図書館入来分館等の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長 続きまして、議案第2号 薩摩川内市立図書館入来分館等の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

文化課長 議案書4ページから6ページ及び議案資料5ページから8ページで、図書館入来分館、入来郷土館及び入来麓旧増田家住宅の3施設の指定管理者を入来麓伝建地区協議会に指定したい旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 議案名が「入来麓旧増田家住宅」から「図書館入来分館」に変わった理由を教えてください。

文化課長 設置年度が一番古い施設を議案名にするよう文書法制室から指示があったものです。

委員長 伝建地区の指定管理の事を持ち出す場合に、単独で旧増田家住宅と使うことでいいですか。

文化課長 図書館入来分館等になると思います。

教育長 指定管理の内容は、旧増田家住宅がメインになりますので、議案名については、関係課と協議をさせてください。

委員長 議案第2号の議案名については旧増田家住宅等に変更することで協議をしていただき、内容については承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議はないものと認めます。本案の内容については可決されました。

【薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第3号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書7ページから8ページ及び議案資料9ページで浦内教職員住宅4号が老朽化しているためその用途を廃止し、教職員住宅管理規則の別表から削除する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 議案第3号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

委員長 その他の① 総務文教委員会について、まず、東郷地域小中一

貫校施設整備事業の説明をお願いします。

教育総務課長 別紙、総務文教委員会資料で、小中一貫校整備予定地の今後の諸届出・許可と土地売買契約スケジュールについて説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 地権者は何人ですか。

教育総務課長 3人いらっしゃいますが、会社とその会社の社長と専務ですので、交渉相手としては1人と考えていいと思います。

委員 地権者が林地開発の許可を取り下げるために必要な整備が必要であれば、複数いらっしゃると買取価格が変わってくるのではないかと思ったものですから。

委員長 続いて、川内文化ホールの整備工事期間の変更の説明をお願いします。

文化課長 別紙、総務文教委員会資料で、川内文化ホール大ホール天井改修工事の工事期間変更と変更理由について説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 続きまして、その他、2月行事について、教育総務課から説明をお願いします。

(各課所長から資料の11ページから15ページで説明)

委員長 2月行事予定について、質問はありませんか。

委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員長 事務局から連絡事項はありませんか。

学校教育課長 2月13日、14日の甑地域の薩摩川内市教育委員会学校訪問計画と1月の新聞に掲載された学校関係の記事について説明。

委員 広場欄に地元の子どもたちが非常にいい事を書いていますので、FMさつませんだいで朗読していただくようお願いしてもらえたらと思います。

学校教育課長 FMさつませんだいに確認してできるかどうかお願いしてみたいと思います。

委員長 以上で、平成26年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後15時15分